

及び東光寺領十四萬六百歩を借地としたが、天和三年に至り加賀藩は筋違・切通・永代尉・炮烙島・深川の諸邸合計十萬三千歩を上地とした際、この十四萬六百歩の賜與を得、三月廿一日以後その全區域を平尾の下屋敷と呼んだ。然るに平尾邸の北方境界頗る明瞭を缺くので、藩は駒込邸一萬七千三百餘歩を幕府に納れ、之に代へて平尾邸接續の地を得んことを請ひ、十二月廿六日幕府より同面積を得た。是に於いて延寶以來三次に賜はる所、凡べて二十一萬七千九百三十九歩となつた。後明和七年十月十四日平尾邸災に罹り、安政元年三月五日福川の火災に亦延焼したことがある。平尾邸は藩末期に至つて、亦往々板橋邸と呼んでゐる。

ヒラヲリチヨウ 平折町 ↓ダイジユメヒヲヲリチヨウ 大衆免平折町。

ヒリユウガン 飛龍岸 石川郡吉野の十景の一つで、手取川が碧潭をなして高月池と稱せられる所の側にある。又飛龍巖とも書き、その形状から名を得る。

ヒルカハ 蛭川 カハ 能美郡板津郷に屬する部落。

ヒルカハシゲチカ 蛭川重親 一向一揆の首領で、通稱を新七郎といふた。天正四年八月廿一日附下間刑部卿法眼宛の訴狀連署中にその名が見える。緩帶編に重親を能美郡蛭川の人としてゐる。

ヒレマツリ 領巾祭 羽咋郡飯山なる飯山神社で三月・十月の十五日に行ふ祭をいふ。維新前には男女の兒童、絹又は木綿の領巾を掛けて、赤飯・濁酒を神前に供する儀があつて、之を領巾祭と稱したが、今は濁酒を供へる

のみとなつた。

ヒロ 飛梅 ↓トプロ 飛梅。

ヒロ 廣 鳳至郡川西の内の小字。

ヒロイ 廣家 明暦頃の加州住一代鍛冶。

ヒロエ 廣江 鳳至郡下町野郷に屬する部落。能登名跡志に「此村の田中に堂あり。弘法大師の御作の彌勒菩薩也。又字寺地の宮の地内に、厥殿の地蔵とてあり。虫喰齒を病む者は、其年の數程麻の木の箸をこしらへて備へると、痛み忽に治ること靈驗あらた也。町野川上の者は、五六里末より右の通り祈念して流す也。奇瑞あり」とある。

ヒロギゴエ 廣木越 鳳至郡西時國に屬する海岸の險難で、能登の親不知といふこともある。能登名跡志に、「時國より眞浦村(珠洲郡)へ行くには道三筋、何れも國中第一の難所也。本道は岩倉越とて、此寺(岩倉寺)の腰より越ゆる也。廿五町あり。一筋は錠捲り越とて、曾々木の家の後より登りて、山の半腹を越ゆる也。山嶮しく、恰も劍の如く、下より吹上る風にて、髪など著することならず。依て名とす。この道程十三町計あり。又一筋はひろぎとて、道程六七町程あり。並びなき大難所也。是も曾々木御植蔵の腰より、礫の岩壁の半腹を通る也。高山岨しく屏風を立た如く、下は數丈の大海也。云々。此所にて落ちて死せし者多し。然るに近年安永年中より、片岩村(珠洲郡)の海蔵寺の隱居發願して、石工に云付道を切廣げ給ひしより、五寸許にもなりて、往來仕安くなるに、亦其後寛政年中も再石工に云付、莫大の工料を興へて切廣げ給ひしより往來易くなりし由」と記する。

ヒロクニ 廣國 珠洲郡直郷に屬する部落。

能登名跡志に「此村を廣國といふは、日野新左衛門尉廣國といふ人住みし故の由也。」とある。明治八年十月鳥越・西方寺・廣國を合して概原と改め稱した。

ヒロクリ 廣栗 珠洲郡飯田郷に屬する部落。

ヒロサカ 廣坂 金澤の坂路。その道幅が廣かつた故の稱である。元祿・享保の頃は、元作事坂或は安房殿坂とのみ見える。元作事所は兼六園にあつた作事所、安房殿は坂路の上なる本多安房守邸をいふ。又坂路より兼六園の地内を通行して、尻垂坂へ出る往來道があつたが、文政三年竹澤御殿建築に付き、八月十八日より通行を止められ、夫より百間堀縁の道路に衆庶の通行を許された。

ヒロジ 廣地 羽咋郡富木院に屬する部落。

ヒロシマゴゼン 廣島御前 加賀藩主三代前田利常の女滿姫。廣島侯淺野光晟に嫁して廣島御前と呼ばれた。

ヒロセ 廣瀬 能美郡山上郷に屬する部落。永祿四年六月十八日足利義輝の本願寺に宛てた御内書に、「二宮知行分廣瀬五ヶ村代官職事云々」とある。加賀志微に、この廣瀬五ヶ村は廣瀬・瀬木野・同新村・河合・若原であらうといふ。貞和三年の祇陀寺文書に、河内庄廣瀬村内瀬切野とあるのは、河内庄は主として石川郡であるが、能美郡にも跨つて、廣瀬等がそれに屬してゐたからである。

ヒロセ 廣瀬 鳳至郡比庄に屬する部落。

ヒロセウエモン 廣瀬宇右衛門 横山長知の家士。大坂再役に堀田圖書丸にて合槍し、功によつて白銀二枚・帷子二を賜はつた。後藩臣となり、四百石を領し、寛永六年歿。子

孫藩に世襲する。

ヒロセガハ 廣瀬川 鳳至郡栃木領山から流出し、和田と廣瀬との領境で八ヶ川に落合ふ。水源から落合まで二軒七。

ヒロセキヨクソウ 廣瀬旭莊 豊後日田の詩人。安政六年北陸に遊び、七年歳且松任本誓寺殿護の許に在つたが、十三日金澤に入り、石浦町の宿舎北河屋に就き、三月四日こゝを發して石川郡宮腰錢屋喜太郎の家に赴いた。その間の紀行は旭莊の日用瑣事備忘中に載せられる。

ヒロセゲンザエモン 廣瀬源左衛門 大聖寺藩士。祿百五十石。寶永七年村井主殿事件の際、土藏奉行として主殿の公金私消を助けた。之を以て露頭と共に安達數馬の宅に預けられ、同年二月廿七日打首に處せられた。

ヒロセサダキヨ 廣瀬貞清 一向一揆の首領で、通稱を伊賀守といふた。天正四年八月廿一日附下間刑部卿法眼宛の訴狀連署中に貞治としたものがあるが、それは越賀雜記によるものであるから、他の文書に貞清とあるに従ふべきであらう。

ヒロセタキエモン 廣瀬多喜右衛門 初め御歩で前田齊廣の御近習に仕へ、文化五年組外に列し、新知百石を受け、十四年歿。子孫相襲いで藩に仕へる。

ヒロセタネタダ 廣瀬胤忠 通稱權五郎・權太夫・武太夫。寶曆十年父武太夫胤興の遺知二百五十石を襲ぎ、大小將に班し、御膳奉行・表小將横目から次第に昇進し、天明六年百石、次いで又百石を加へ、御小將頭に至り、文化十一年歿した。